高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第142号

宅配便の不在通知に注意してください!

「荷物をお届けしましたが、不在のため持ち帰りました」などと宅配業者からの不在通知を 装ったSMSを送り付け、URLから本物そっくりの偽サイトへ誘導する手口についての相談 が全国の消費生活相談窓口へ寄せられています。偽サイトで不審なアプリをインストールする と、スマートフォンが不正操作され様々な被害につながることがあります。ご注意ください。

【事例①】

スマホに、「荷物を届けたが、不在のため持ち帰った」と運送業者からSMSが届いた。記載されているURLを開くと「配達の申し込み、再集荷の申し込み」の表示が出たので宅配申し込みを選択しアプリをダウンロードしたが、怖くなって電源を切った。どうしたらよいか。

(60代 女性)

【事例②】

宅配業者からの不在通知メールがSMSで届いた。URLから業者のホームページに移動、「インストールしてください」と表示されたのでタップしたところ、パスワードを入力するよう表示されたが不審に思い入力せずやめた。「キャリア決済に不正なアクセスがある、確認のためここをクリックしてください」とのメッセージも届いた。どうすればよいか。

(40代 女性)

【事例③】

スマホに、「荷物を届けたが不在のため持ち帰った。連絡してほしい」というSMSが届いた。 URLをクリックすると、「開くと危険」と書かれていた。どうしたらよいか。

(70代 女性)

アドバイス

- 1. 利用者をだまそうとするSMSやメールが多く出回っており、誰でも遭遇する可能性があります。偽サイトは巧妙に作られていて見分けることは簡単ではありません。 日頃から、SMSやメールのURLをすぐにクリックせず、業者の公式サイトなど確かな情報源から真偽を確認しましょう。
- 2. 電話番号やパスワード、認証コードなど重要な情報は安易に入力しないようにしましょう。
- 3. アプリは公式マーケットから、正規のものを確認し入手しましょう。
- 4. 不安に感じたり、困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の窓口に相談してください。(消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。)



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999